



町内の利用施設

	施 設 名	住 所	連 絡 先
認 定 こ ど も 園	飯 沼 保 育 園	上飯沼1276-1	☎292-6868
	さ く ら 保 育 園	小幡2162-3	☎219-0007
	い ば ら き 中 央 保 育 園	小堤990	☎292-1207
	い ば ら き 幼 稚 園	小堤970-8	☎292-0162
	正 美 幼 稚 園 (平成27年4月1日～移行予定)	中石崎852	☎293-7111
	長 岡 幼 稚 園	長岡3168	☎292-4019
	沼 前 幼 稚 園	宮ヶ崎1443	☎293-9209
幼 稚 園	大 戸 幼 稚 園	大戸1893	☎292-8358
保 育 園	ふ じ 保 育 園	長岡3480-32	☎292-6655
	ひ め ま 保 育 園	長岡3652-22	☎292-2084
	ウイステリアナーサリースクール	桜の郷231-8	☎303-6311

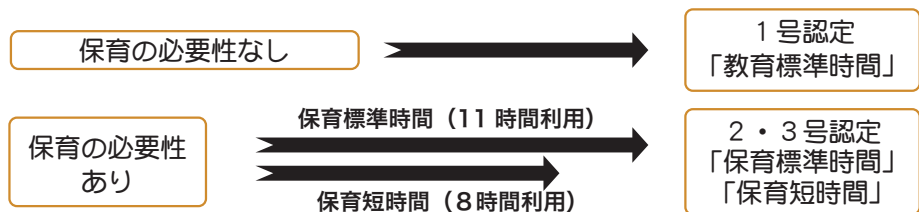


保育の必要性の認定制度が始まります

◇3つの認定区分

※「保育を必要とする事由」……就労・妊娠・出産・保護者の疾病・障害・同居等の親族の介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待・DV等

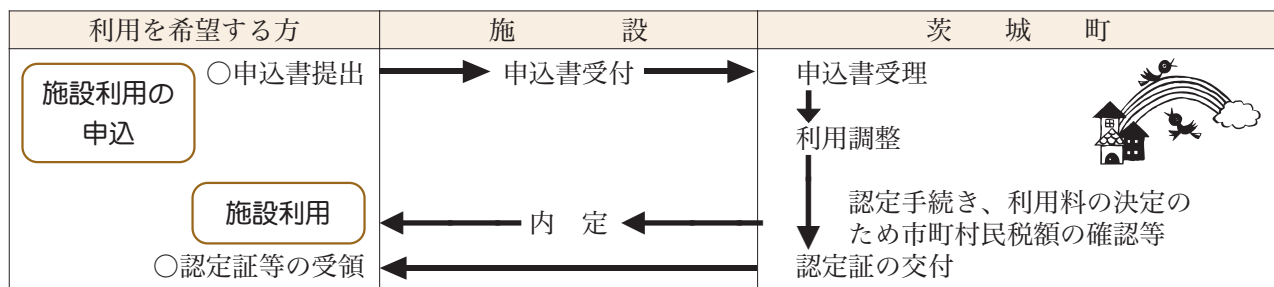
年 齢	保育の必要性	認 定 区 分	利用できる施設・事業
満3歳以上	なし	◇1号認定	幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）
	あり	◇2号認定	保育園・認定こども園（保育園機能）
満3歳未満	あり	◇3号認定	保育園・認定こども園（保育園機能）



2号認定又は3号認定を受ける方は保育の必要量によって「保育標準時間」又は「保育短時間」に区分されます。なお、「保育標準時間」は1日11時間、「保育短時間」は1日8時間で、利用できる時間が異なります。



利用手続きの流れ



利用者負担は所得に応じた負担（応能負担）を基本として、国が決める水準を上限に市町村が設定します。茨城県における利用者負担については、順次お知らせします。

平成27年4月
開始予定



子ども・子育て支援新制度が始まります

新制度で増える
教育・保育の場

幼稚園・保育園・認定こども園

平成27年度施設利用手続きについて

平成27年度新たに入園を希望する場合、現在入園し継続利用する場合も、新制度では、所定の利用手続きが必要になります。



幼稚園

3歳～5歳

小学校以降の教育の基礎を作るため、幼児期の教育を行う施設

保育園

0歳～5歳

共働きなど、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設

認定こども園

0歳～5歳

保護者の働いている、いないに関わらず、教育・保育を一体的に行う施設

※施設により受け入れる年齢が異なりますので、お問い合わせください。

新たに入園を希望する場合

27年度の 利用に向けた 手続き

平成27年4月～	いつ？		どこで？
幼稚園※	申込書受付：10月 1 日（水）～		第 1 に希望する施設
保育園	申込書配布：10月15日（水）～ 申込書受付：11月 4 日（火）～		
認定こども園	幼稚園※機能	申込書受付：10月 1 日（水）～	
	保育園機能	申込書配布：10月15日（水）～ 申込書受付：11月 4 日（火）～	

※なお、幼稚園・認定こども園（幼稚園機能）の申込書については、9月22日より各施設で配布しております。
●入園にあたっては、必要に応じて事前に複数の施設の見学や説明等を受けておくことをお勧めいたします（見学や説明等詳細は各施設にお問い合わせください。）

いま通っている施設を継続利用する場合



現在利用で同じ施設を継続利用	いつ？	どこで？
幼稚園	10月～	いま通っている施設
保育園		
認定こども園		

●いま通っている施設を継続利用する場合、施設を通じて案内いたします

※制度改正による事務手続きの関係により、配布・受付の日程が変更になる場合があります。

★お問い合わせ

茨城県子ども課 ☎ 240-7144
茨城県学校教育課 ☎ 240-7121